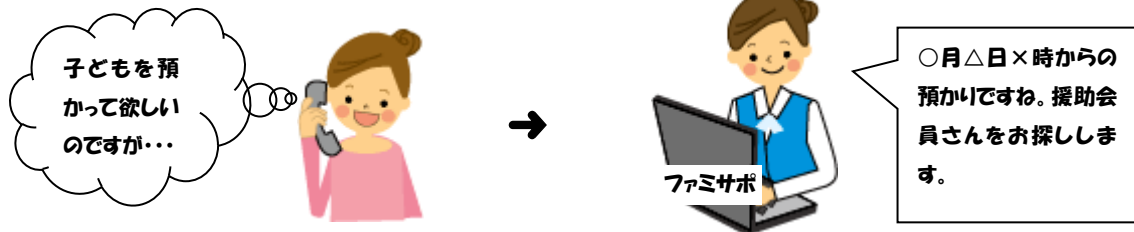
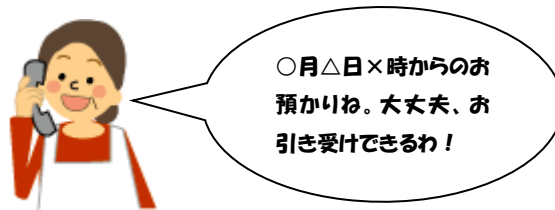


## 依頼から援助までの流れ

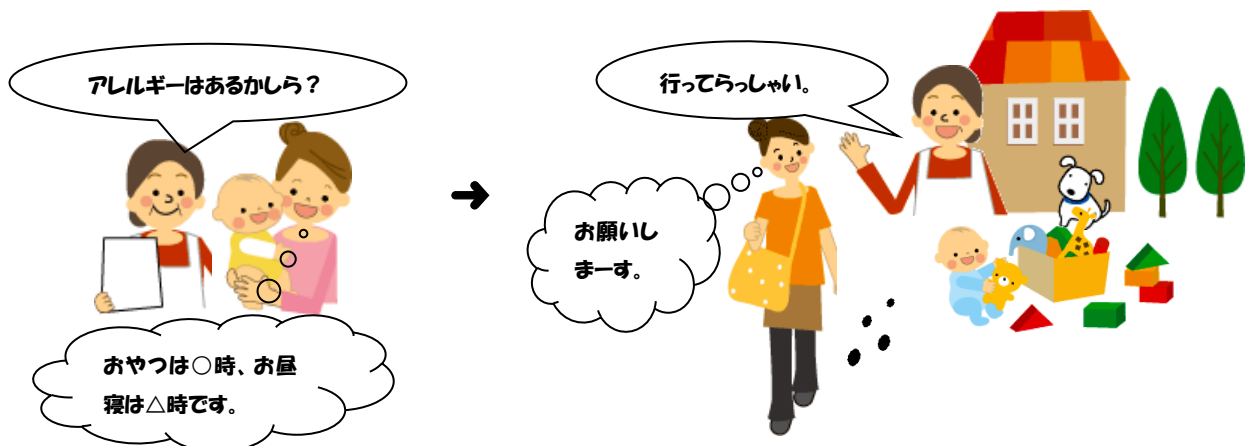
① 依頼会員はファミリー・サポート・センターに電話またはファックスで依頼をします。①必要な援助の内容(保育園のお迎え等)、②援助の日時、③会員番号・名前・電話番号、④その他希望事項を伺います。



② センターでは、依頼をされた内容・日時・場所等、適切な援助会員を探して、援助できるかどうかを確認し、依頼会員にご紹介します。



③ 依頼会員は紹介された援助会員に連絡をとり、援助活動の前に必ず援助会員のご自宅で事前の打ち合わせをします。依頼会員、お子さん、援助会員さんの皆さんで顔合わせをし、お子さんが安全に過ごせるように具体的な情報交換をし、当日の援助活動をむかえます。



④ 援助活動には報酬が発生します。月曜日～金曜日までの午前7時～午後7時までの活動は1時間あたり600円、月曜日～金曜日までの上記以外の時間、土曜・日曜・祝日および病児の援助活動は1時間あたり700円です。また、おやつや食事等は実費がかかります。報酬は援助活動終了後に依頼会員から援助会員に直接お支払いいただきます。

